

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入 責任者	農山漁村 課	課 長	青 山 健 治
			武雄農林 事務所	所 長	石 川 富 美 夫

事業 区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	(2 6) 1 6 3 百万円	
		地域ため池総合整備事業	川登東地区			
事業地				着工予定年度	完成予定年度	
武雄市東川登町永野				平成 2 2 年度	平成 2 6 年度	
事業目的			事業内容			
本地区のため池は県営かんがい排水事業庭木地区の用水源に位置付けられ、同事業で造成された庭木ダムからパイプラインで送水補給し、地区内の用水路を通じ受益地へ供給されているが、ため池の老朽化に伴う堤防脆弱による決壊の危険性が増し、漏水も生じている。また、用水路についても法面崩壊による断面阻害で度々、越水被害や用水不足を生じており、早急な改修が望まれている。このような状況を解消するため、ため池堤体の補強改修と用水路のライニングを行う。			ため池 堤体工 L=85.8m (1 箇所) 法面保護工 A=890 m ² 取水施設工 n=1 箇所 付帯工 n=1 式 水路工 ライニング L=486m (4 路線) 全体設計 1 式			
評価の視点		評価内容				評価
(1) 位置づけ		・「平成 21 年度佐賀県水防計画書」に水防警戒を要するため池として位置付けられている(50/50) ・ため池の決壊を防止することで、農作物の被害への被害が軽減される(20/20) ・ため池の決壊を防止することで、農用地・農業用施設の被害の被害が防止される(30/30)				A (100)
(2) 必要性・効果		・地域農業の発展阻害要因が明確で本事業を実施する必要性が認められる(20/20) ・機能低下が見られ維持管理費が以前に比べ飛躍的に増大している(10/10) ・漏水量 2.28 ㍓/s/100m 以上、変形率 5.3%以上(15/20) ・築造年は不明(150 年以上経過)であり、主要施設は老朽化し断面不足している(10/10) ・費用対効果 (B / C) が 1 . 0 以上 2 . 1 1 > 1 . 0 (30/30) ・人家や市道などの二次的被害が防止または軽減される(10/10)				A (95)
(3) 実施環境		・関係市町村・受益者の同意が得られている(20/20) ・市町村及び農家の負担についての同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 以内である(20/20) ・事業推進に関する決議がなされている(10/10) ・維持管理について予定管理者の同意が得られている(10/10) ・施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者等との協議において基本的事項が確認されている(10/10) ・工法は妥当性のあるもので、関係法令、基準等に適合している(10/10) ・事業実施要領・要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(10/10) ・事業費の設定が適切であり、経済的にだとうなものとなっている(10/10)				A (100)

評 価	A A A	条 件 等
判 断		特になし
	緊急的に事業を実施	

総事業費の () 書きは、詳細設計に係る費用であり、総事業費の内数

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
本地区は、武雄市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっているが、特に配慮すべき希少・絶滅危惧種等の動植物は確認されていない。しかし、工事中に配慮すべき動植物の生息が確認された場合は、関係部局と協議し保護移植等の対策を講じる。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
工事実施の際には周辺環境に配慮し、大気汚染、騒音、振動、土砂流失に留意する。 施工機械は排出ガス対策型や低騒音・低振動重機を使用する。また、建設副産物の適正処理を行う。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
掘削土は鞘土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめ、また現場発生材（張ブロック、u字溝等）は可能な限り再利用の促進を図りコスト縮減を行なう。

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし。

特に記述することがあれば記載。